議案第92号 | 茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて

きょうかね ゆきこ

現 委 員 京 兼 幸 子

任 期 平成22年12月31日任期満了

初就任 平成19年1月1日 1期(任期4年)

選任予定者

議案第93号 | 茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて

なかむら けんじ 中 村 憲 次

任 期 平成22年12月31日

平成22年12月31日任期満了 初就任 平成15年1月1日 2期(任期4年)

選任予定者

現 委

員

|議案第94号 | 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の | 一部改正について

国家公務員の国際機関等への派遣制度に関して、人事院規則が一部改正されたこと に伴う所要の改正

・改正の内容

派遣期間中の給与の支給割合の変更に伴う所要の改正 (派遣期間中の給与年額と派遣先機関からの報酬年額の合計額が、外務公務員給 与に相当する給与年額を超えないよう改正) 100分の70を超え100分の100以内 100分の100以内

·施 行 日 平成23年1月1日

#### 議案第95号

茨木市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地等の経営許可等の事務について大阪府から の移譲に伴う条例の制定

・主な内容

経営の主体

経営許可等に関する手続き

墓地、納骨堂又は火葬場の設置場所の基準

墓地、納骨堂又は火葬場の構造設備等の基準及び管理

埋葬の禁止

立入調査

その他所要の規定

・施 行 日 平成23年2月1日

#### 議案第96号

茨木市消防関係手数料条例の制定について

高圧ガス保安法等に基づく許認可等の事務について、大阪府からの移譲及び現行茨 木市火災予防条例で規定している消防法に関する手数料を本条例で規定することに 伴う条例の制定

・主な内容

手数料を徴収する事務、区分及び額

消防法関係手数料

茨木市火災予防条例関係手数料

火薬類取締法関係手数料

高圧ガス保安法関係手数料

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料

証明関係手数料

手数料の徴収の時期

手数料の還付

手数料の免除

手数料の徴収を免れた者への過料

・施 行 日 平成23年4月1日

#### 議案第97号

茨木市火災予防条例の一部改正について

消防法等に関する手数料等について、消防関係手数料条例(議案第96号)で規定することに伴う所要の改正

・改正の内容

茨木市消防関係手数料条例で規定することに伴い、消防事務に関する手数料の 規定を削除

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う所要の改正

・改正の内容

複合型居住施設については、自動火災報知設備の設置義務があるため、住宅用 防災警報器の設置を免除する規定を追加

・施 行 日 平成23年4月1日 については公布の日

#### 議案第98号

茨木市立学校条例の一部改正について

茨木市立北辰中学校を統廃合することに伴う所要の改正

- ・改正の内容 茨木市立北辰中学校(茨木市大字泉原20番地の2)を削除
- ・施 行 日 平成23年4月1日

### 議案第99号

市営土地改良事業の施行について

平成22年5月豪雨、6月、7月の梅雨前線豪雨及び8月の台風第4号により被災 した農地の災害復旧事業の施行

農林水産業施設災害復旧事業 ・事 業 名

・総事業費

・施行場所

42,800,000円 茨木市大字千提寺125番地ほか37か所 平成22年12月17日~平成25年3月31日 ・事業期間

土地改良法第96条の2第2項 ・根 拠 法

### 議案第100号

茨木市駐車場の指定管理者の指定について

施設の名称 茨木市双葉町駐車場

指定管理者 大阪市中央区安土町1丁目7番3号 安土町野村ビル7F

日駐管理株式会社関西支社

指定の期間 平成23年1月1日~平成26年3月31日

#### 議案第101号

茨木市立市民プールの指定管理者の指定について

茨木市立中条市民プール、茨木市立五十鈴市民プール 施設の名称

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館5階明治スポーツプラザ・日本空調サービスグループ 指定管理者

指定の期間 平成23年4月1日~平成26年3月31日 議案第102号

茨木市忍頂寺スポーツ公園の指定管理者の再指定について

施設の名称 茨木市忍頂寺スポーツ公園

指定管理者 株式会社MBKオペレーターズ

マーチャント・バンカーズ株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

再指定の理由 現在の指定管理者である会社(株式会社MBKオペレーターズ)が

親会社(マーチャント・バンカーズ株式会社)に吸収合併される

ため

指定の期間 平成23年1月1日~平成23年3月31日

議案第103号

茨木市忍頂寺スポーツ公園の指定管理者の指定について

施設の名称 茨木市忍頂寺スポーツ公園

指定管理者 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館5階

明治・エイコー・一富士グループ

指定の期間 平成23年4月1日~平成28年3月31日

議案第104号

大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域 水道企業団規約の変更に関する協議について

企業団を組織する構成団体を追加するため、地方自治法第286条の規定に基づき、 関係地方公共団体の協議により当該規約の一部変更することについて、議会の 議決を求める。

- ・追加する団体 守口市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、東大阪市
- ・施 行 日 大阪府知事の許可のあった日

#### 議案第105号

### 平成22年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第2号)

補正額 2,280,605千円 (補正後 81,086,946千円 - 補正前 78,806,341千円)

(歳 出)

・人件費

・物件費

・扶助費

・補助費等

・地方特例交付金 33,929千円 1,733,585千円 ・地方交付税

・分担金及び負担金 3,523千円 ・使用料及び手数料 6,918千円 607,946千円 ・国庫支出金

・府支出金 107,438千円 800,000千円 ・繰入金 ・繰越金 23,312千円 ・諸収入 213,448千円 ・市債 432,200千円

・継続費補正

(追加)(仮称)彩都西コミュニティセンター建設事業 414,000千円 (変更)西河原分署移転新築事業 年割額変更

・繰越明許費補正

(追加)地域密着型介護施設整備補助事業 26,250千円 (追加)小学校耐震診断・補強設計委託事業 47,000千円

・債務負担行為補正

(追加)指定管理者の指定を行う施設について、指定管理の期間及び指定管理料

の限度額を設定する。 ・中条市民プール・五十鈴市民プール ・忍頂寺スポーツ公園 66,000千円 285,000千円

#### 議案第106号

平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

147.604千円 (補正後 8,459,396千円 - 補正前 8,607,000千円) 補正額

・使用料及び手数料 337,624千円 ・繰入金 406,905千円

・諸収入 64.177千円 ・市債 142.500千円

(歳 出)

・下水道事業費 ・公債費

137,378千円 10,226千円

783,015千円

811,789千円

127,198千円

- 投貨的経費 1,028,878千円 ・その他の経費 214 014千円

1,865千円

報告第19号

平成22年度上半期大阪府茨木市財政状況報告について

平成22年9月30日現在の財政状況の報告

報告第20号

平成22年度上半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について

平成22年9月30日現在の業務状況の報告

# 平成22年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 入) (単位:千円・%)

(成	八)					(単位:十円・%)
款		予 算 額	左の	内 訳	備考	
	录仪		」 <del>江</del> 以	特定財源	一般財源	е ня
9 地 9 交	方 特 付	例金	33,929		33,929	
10 地	方 交 付	税	1,733,585		1,733,585	普通交付税 1,733,585
12 分 負	担金及担	び金	3,523	3,523		農林水産施設災害復旧費分担金 3,385
13 使 手	用料及数	び料	6,918	11,956	5,038	幼稚園預かり保育料 10,149
14 国	庫支出	金	607,946	607,946		生活保護費等負担金 513,112 街路新設費補助金 140,525 道路新設改良費補助金 97,350
15 府	支 出	金	107,438	107,438		予防接種事業費等補助金 59,720 乳幼児医療費補助金 19,551
18 繰	λ	金	800,000		800,000	財政調整基金繰入金 800,000
19 繰	越	金	23,312		23,312	純繰越金 23,312
20 諸	収	λ	213,448	18,118	195,330	職員互助会不当利得返還金 192,891 生活保護費府負担金精算分 15,439
21 市		債	432,200	432,200		道路新設改良債 60,800 橋梁新設改良債 8,700 街路整備債 484,300
補	正 額	Α	2,280,605	1,157,269	1,123,336	
補正前	の予算額	В	78,806,341	26,072,668	52,733,673	
補正後	も そ +	В	81,086,946	27,229,937	53,857,009	

# 平成22年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 出) (単位:千円・%)

(成	山)	-	I				I	(+12	:十円・%)
	款		予 算 額	消		为 経 	費	投資的経費	その他の 経 費
				人件費	物件費	扶 助 費	補助費等	A	<u>,</u>
1 議	会	費	1,739	12	1,751				
2 総	務	費	1,156,573	799,189	1,914		3,021	165,600	192,891
3 民	生	費	715,763	44,064	9,819	811,789	68,393	26,250	
4 衛	生	費	135,366	36,471	114,922		209	15,818	
5 労	働	費	633		488		145		
6 農	林水産業	費	3,114	4,302				7,416	
7 商	I	費	35,769	18,208	6,977		47,000		
8 土	木	費	241,302	25,014	24,357		13,097	710,675	406,905
9 消	防	費	10,620	14,549	210			4,139	
10 教	育	費	83,972	8,460	75,099		4,667	22,000	
11 災	害復旧	費	42,800					42,800	
13 諸	支 出	金	124,648					124,648	
補	正 額	Α	2,280,605	783,015	1,865	811,789	127,198	1,028,878	214,014
補正前	「の予算額	В	78,806,341	15,570,928	14,016,485	20,453,267	5,238,402	8,192,153	15,335,106
補正後	での予算額 A +	В	81,086,946	16,353,943	14,014,620	21,265,056	5,111,204	9,221,031	15,121,092

## 12月補正予算の内容について

### 1 基本方針

普通交付税の増額、使用料改定に伴う公共下水道事業特別会計繰出金の減額に伴う財源を活用し、(仮称)彩都西コミュニティセンターの建設に着手するとともに、対象の増や制度改正による年度末までに不足する経費の対応に加え、当初予算編成で不足する財源の補てんとして措置した財政調整基金繰入金を取り止め将来の財政需要に備える。

(仮称)彩都西コミュニティセンターの建設に着手する。

児童の安全安心な学校生活の確保に向けて、小学校校舎の耐震化を推進する。

将来の財政需要等に備え、財政調整基金繰入金(8億円)を取りやめる。

国庫補助金を活用し、彩都と中心市街地を運行するバスの購入補助及び道路・橋梁・街路を整備する。

府補助金を活用し、介護施設を整備する。

自主防災会の資機材の充実や、地域公共交通活性化を図る協議会を設立する。

対象の増による生活保護費や医療費、制度改正に伴う予防接種費用など、年度末までに不足する経費を追加する。

## 2 主な内容

## (1)普通交付税等の財源を活用し実施する事業

	事業	事業 内容等		特定財源 b	一般財源 c=a-b
市目	民活動施策		165,600		165,600
	(仮称)彩都西コ ミュニティセン ター建設事業	彩都の地域コミュニティ及びまちづくりを推進するため、 市内11番目となるコミュニティセンターの建設に着工する。 (平成24年4月開館予定)	165,600		165,600
教育	<u></u> 育施策	47,000		47,000	
	小学校耐震補強 事業	校舎耐震補強ほか整備実施設計委託を追加する。 実施校数 3 校 5 棟	47,000		47,000
都市	市基盤整備		135,684		135,684
	双葉町駐車場道路 用地購入事業	双葉町駐車場の道路部分の整備に伴い、道路用地を購入する。	135,684		135,684

	事 業	事業 内容等		特定財源 b	一般財源 c=a-b
防	災施策	5,673		5,673	
	自主防災会資機材 購入事業	自主防災会の新規結成及び資機材の充実に伴う資機材購入 費用を追加し、地域防災活動を支援する。	5,673		5,673
そ	<u>。</u> の他		124,648		124,648
	戸伏浄水場跡地購 入事業	戸伏浄水場跡地を購入する。	124,648		124,648
		合 計	478,605		478,605

# (2)国・府補助金を活用し実施する事業

	事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
福祉	业施策		26,250	26,250	
	地域密着型介護 施設整備補助事業	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(府)の内示に伴い、 介護施設を整備する団体に対して補助金を交付する。 [北部地域圏域] グループホーム 【歳入】介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(府)	26,250	26,250	
都市	市基盤整備	717,191	667,625	49,566	
	街路·橋梁整備 事業	社会資本整備総合交付金(国)の採択に伴い、茨木松ヶ本線、西中条奈良線、総持寺太田線の街路整備費及び西河原 橋の橋梁改良費を追加する。 【歳入】社会資本整備総合交付金(国)、市債	669,491	641,775	27,716
	地域公共交通活性 化補助事業	社会資本整備総合交付金(国)を活用し、モノレール彩都 西駅と阪急茨木市駅を結ぶ新規バス路線の開設に伴うバス の購入費用を補助し地域公共交通の活性化を推進する。 【歳入】社会資本整備総合交付金(国)	47,700	25,850	21,850
		合 計	743,441	693,875	49,566

# (3)対象の増加等に伴い追加する事業

(単位:千円)

	事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	业∶十円) 一般財源 c=a-b
福祉	止施策		812,029	558,530	253,499
	生活保護費の追加	生活保護受給者の増加に伴い、年度末までに不足する経費 を追加する。 【歳入】生活保護費等負担金(国)	695,179	513,112	182,067
	老人・障害者・乳幼 児医療費の追加	医療費の増加に伴い、年度末までに不足する経費を追加する。 (老人医療費、障害者医療費、乳幼児医療費) 【歳入】医療費補助金(府)	116,850	45,418	71,432
衛生	<b>上施策</b>		173,016	59,720	113,296
	予防接種事業	日本脳炎予防接種の積極的勧奨の再開及び新型インフルエンザ予防接種の実施に伴い、必要な経費を追加する。 【歳入】予防接種事業費等補助金(府) (新型インフルエンザ分)	173,016	59,720	113,296
退聯	<del>************************************</del>		900,207		900,207
	退職手当の追加	退職者の増加に伴い、不足する経費を追加する。	900,207		900,207
		合 計	1,885,252	618,250	1,267,002

# (4)災害の発生に伴い追加する事業

	事業		内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
(i)	<b>後害復旧費</b>			42,800	37,424	5,376
	農林業施設第旧事業	災害復	梅雨前線豪雨や台風の被災に伴い、農地及び農業用施設の 復旧費用を追加する。 【財源】災害復旧費補助金(国)、災害復旧費分担金	42,800	37,424	5,376

# (5)継続費、繰越明許費、債務負担行為の補正

(単位:千円)

事 業		内 容 等	総額	H22	业:十円) H23
継続費			694,000	277,600	416,400
	(仮称)彩都西コ ミュニティセン ター建設事業	(仮称)彩都西コミュニティセンター建設事業 [総 額] 414,000 [年割額] (H22) 165,600 (H23) 248,400	414,000	165,600	248,400
	西河原分署移転新 築事業	西河原分署移転新築事業 [総 額] 280,000 [年割額] (H22) 112,000 (H23) 168,000	280,000	112,000	168,000
	事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
繰走	<b>越明許費</b>		73,250	26,250	47,000
	地域密着型介護施 設整備補助事業	工事に時間を要し、年度内に完了しないため。	26,250	26,250	
	小学校耐震診断・ 補強設計委託事業	第3者機関による審査及び耐震補強実施設計に時間を要 し、年度内に事業が完了しないため。	47,000		47,000
債系	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		351,000		351,000
	中条市民プール・ 五十鈴市民プール 指定管理料	中条市民プール・五十鈴市民プールの指定管理者の指定に 伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 [期 間] 平成23年度~平成25年度 [限度額] 66,000	66,000		66,000
	忍頂寺スポーツ公 園指定管理料	忍頂寺スポーツ公園の指定管理者の指定に伴い、期間及び 指定管理料の限度額を設定する。 [期 間] 平成23年度~平成27年度 [限度額] 285,000	285,000		285,000

# (6)特別会計補正

	事 業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 C=a-b
公	共下水道事業特別会記	147,604	257,846	405,450	
	公共下水道事業特 別会計 (補正第1号)	下水道使用料改定に伴う下水道使用料の増額及び一般会計 繰入金の減額や、事業費の確定に伴う減額等 (歳入) (歳出) 下水道使用料 337,624 下水道総務費 12,622 一般会計繰入金 406,905 下水道整備費 150,000 雑入 64,177 公債費 10,226 下水道整備債 142,500	147,604	257,846	405,450